



山形県公報

平成19年4月1日(日)

号 外(18)

目 次

規 則

山形県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則..... (生産技術課) ... 1

規 則

山形県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年4月1日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県規則第62号

山形県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則

山形県漁港管理条例施行規則(昭和44年7月県規則第34号)の一部を次のように改正する。

第4条中「庄内総合支庁建設部港湾事務所長」を「庄内総合支庁産業経済部水産課長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成19年4月1日印刷
平成19年4月1日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056